



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和5年10月16日(月)		岐阜県発表資料	
担当課	担当係	担当者	電話番号
森林活用推進課	森林活用係	森 芳美 中野 大佑	内線 4343、4344 直通 058-272-8472 FAX 058-278-2702

令和6年度清流の国ぎふ地域活動促進事業の募集について 〈清流の国ぎふ森林・環境税活用事業〉

県では、「清流の国ぎふ森林・環境税」を活用し、県民の皆さんが自ら実行する森づくり活動や水環境・生物多様性などに関する環境保全活動を募集し、採択された活動に対して活動費を助成しています。

このたび、令和6年度清流の国ぎふ地域活動促進事業について下記のとおり募集します。

記

1 募集事業の概要

事業名及び事業概要	助成対象者	補助率等 (1事業あたり補助金限度額)	採択予定件数
【清流の国ぎふ地域活動促進事業】 各種団体等が自ら企画・立案・実行する創意工夫のある地域の森づくりや川づくり、水環境や生物多様性などの環境保全活動に対する支援	県内に活動拠点を置く団体、県内に事務所を有する法人	○補助対象経費が500千円以下の部分：10/10以内 ○補助対象経費が500千円を超える部分：1/2以内 (補助金上限2,000千円、 下限 300千円)	概ね50件程度

2 対象事業

(1) 事業の内容

- ① 県民参画を促進する森づくり・川づくりの活動
- ② 水環境や生物多様性の保全を目指す活動
- ③ 子どもたちのための森づくり・川づくりの活動

(2) 事業実施の条件

- 補助金の交付決定日から令和7年3月10日(月)までに完了する事業であること。
- 県内での実施事業であること。ただし、県外の上下流域と連携した活動が必要となる場合は、この限りではない。

3 募集期間

令和5年10月16日(月) から11月15日(水) 17時15分まで(必着)
(閉庁日を除く、8時30分から17時15分まで)

4 応募方法

応募書類の様式を県公式ホームページ（※）からダウンロードし、必要な書類を添えて、事業実施場所を所管する県農林事務所へ郵送、持参又は電子メールにより提出してください。なお、事業実施場所が複数あり、所管する県農林事務所が複数となる場合は、県庁森林活用推進課へ提出してください。

（※）清流の国ぎふ森林・環境税ホームページ

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/283027.html>

5 お問い合わせ先

事業の内容や書類の作成方法などについて質問がある場合は、以下の「清流の国ぎふ森林・環境税 活用サポート窓口」へお問い合わせください。

清流の国ぎふ森林・環境税 活用サポート窓口（県森林活用推進課内）

直通電話 058-272-8472（8:30～17:15 土日祝日を除く）

E-mail c11513@pref.gifu.lg.jp

6 令和6年度事業 募集スケジュール（予定）

日 程	内 容
令和5年10月16日（月）～11月15日（水）	応募申請書受付期間
令和5年11月下旬～12月中旬	申請内容に関するヒアリング
令和6年1月～2月	事業評価審議会（第三者委員会）等での審査
令和6年3月下旬	選考結果通知
令和6年4月以降	採択事業について交付手続、事業の実施

7 令和5年度の採択事例

- 生物多様性についての親子教室の開催
- 住民協働による遊歩道等の森林空間整備
- 木のおもちゃづくり等のワークショップの開催 など

8 その他

岐阜県議会定例会において、本事業に係る予算案が可決・成立しない場合は、事業の執行は行いませんので、あらかじめご承知おき願います。